

がやとて、みそかけのもとによりてみ給へば、ごたちわらふ、

〔源氏物語九〕御しつらひなどもかはらず、みそかけの御さうぞくなど、れいのやうにしかけられたるに、女上の〇奏上の〇が、ならはぬこそ、なべてさうくしくはえなければ

〔長秋記〕元永二年十月五日、早旦、依招引向伊豫守許、執鞞間事、依日次宜所、示合也、〇藤原公實女、嫁源有仁、中略、廿一日、已刻著東帶、行向二位經營所、上皇殿、〇中略、實行通季等卿顯隆朝臣、所々令立調度、〇中東廂

際障子前立衣架一雙、未懸、未裝束、後聞件、衣架、南懸、東帶、北加件、衣架、〔明月記〕建曆三年四月十七日、東洞院大路見物車多立、今夜通光卿娘、被參六條宮、親王云々、十八

日、前民部大輔仲能本名頼房、示送昨日吉事、亞相先參六條殿、已御所裝束了歸亭、其儀、〇中西間屋立衣架一基、長保例、常二基、依懸、御衣二具、

〔宗長息女婚禮記錄〕息女〇小笠原宗長、女嫁、武田晴信、出給ふ時、〇中道具の順は、二の門にて定候也、〇中道具與以下次第之事、〇中

廿二、衣桁二、手巾掛、〇下略、〔玉露叢十三〕一同年、〇寛永十六年、二江戸大火、此時御城回祿ス、御城御普請出來シテ、御移徙ノ時、御一門

及ビ諸大名衆ヨリ献上物ノ品々、〇中一梨地御衣桁 二 水野美作守勝廣

一梨地御衣桁 二 南部山城守重直

〔調度歌合〕二番 左 臺のさほ、〇中

みさほにも涙のかゝるこひ衣あはぬかぎりはほされやはする

衣紋竹

衣架雜載